



第6章

計画の推進

1 計画の長期的展望とステップアップ・チャレンジ

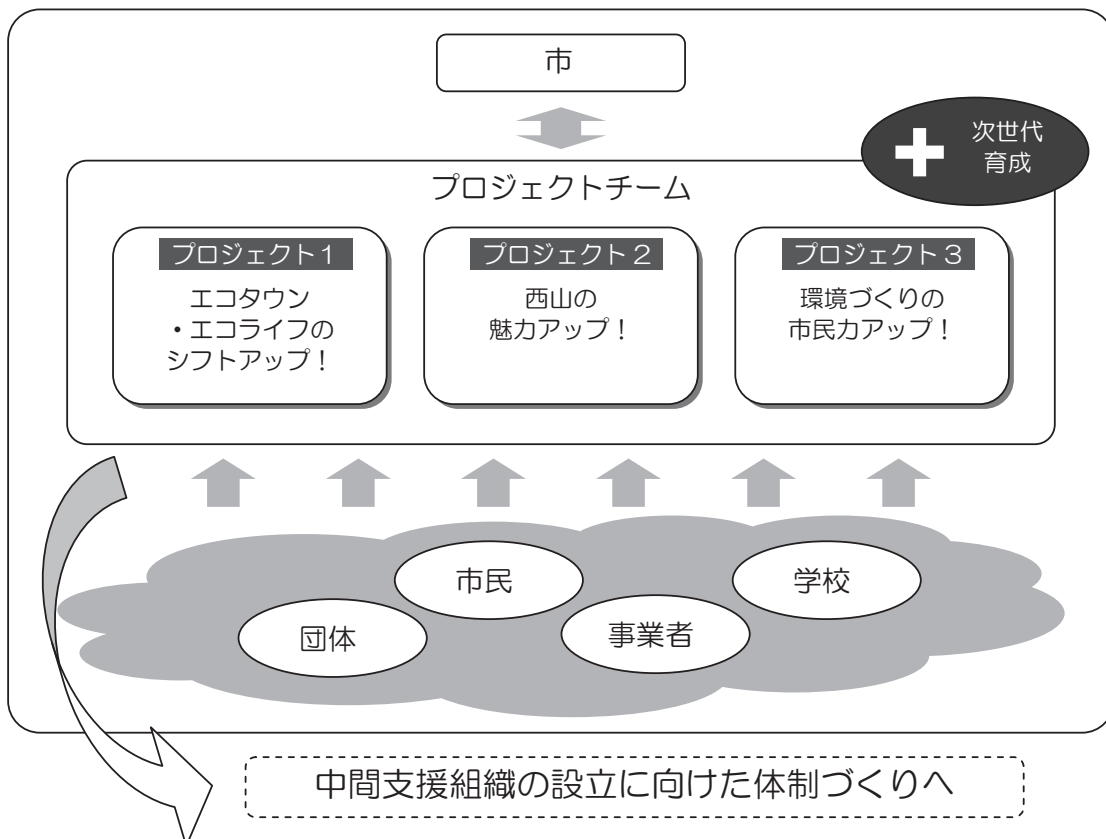
今日、私たちが次世代に引き継ぐ環境を守り、持続可能な社会をつくっていくためには、課題解決型の取組みだけに終始するに留まってはいただけません。むしろ予防・予見といった長期的展望からの環境づくりが重要であり、そのための社会経済システムを刷新することが求められています。

本市において、まちづくり・環境づくりの礎となっているのは、西山の緑です。この緑を大切にしながら、私たちはその上に、うるおいと利便性を両立させた都市環境とライフスタイルを、持続可能なものとしてつくっていかねばなりません。だからこそ、これから10年間の本市環境づくりにあっては、多岐にわたるまちづくりの取組みについて、その意義、影響、地域経済への効果などを十分に吟味するとともに本当に必要な取組みを真剣に考えて選択し、行政と市民・事業者の連携のもとで、着実なステップアップを図っていきます。

【“環境の都” ステップアップ・チャレンジの推進体制】

長期的展望を踏まえつつ、第5章に掲げた“環境の都”ステップアップ・チャレンジの推進では、市民との協働を軸としながら、“環境の都”を引き継ぎ守る次世代を育成することを基調にしています。

市民団体等による「プロジェクトチーム」を設置することで、その主体的な活動の展開を図っていく体制を構築することとします。さらにそれぞれのプロジェクトの進捗のなかで、市内の環境づくり活動の中間支援を担う「ひと」と「ちから」が育ち、また将来的には組織の設立に向けた取組みを進めていきます。



2 総合的な視点の重視

今日の環境問題は、温暖化対策をはじめ、気候変動、生物多様性、エネルギー問題といった地球規模の問題から、廃棄物対策、リサイクル、水資源、身近な緑、ヒートアイランド現象[※]といった都市環境に関連する問題など、複数の問題同士が相互に関連・影響しあっています。

あわせて、環境分野は、教育、経済などの分野を含め、社会的側面、経済的側面とも強く結びついており、環境分野への対応のみならず、分野を超えた複雑な関連、相互作用にも目を向け、総合的な視点から問題解決に向けた対策を進めていくことが重要です。

これら総合的な視点をもとに、庁内の「縦」「横」の連携を一層強化し、計画の推進を図ります。

3 実施計画における事務事業との連動

2001年（平成13年）に策定された長岡京市環境基本計画は、市民と行政がともに学びながら政策合意をしていくプロセスを重視して策定しました。その結果、たくさんの有意義な取組みが提案され、環境基本計画が期する30年の当初10年間、私たちは、これらをともに実践してきたところです。

長岡京市第二期環境基本計画は、この成果を踏まえつつ、計画体系の統合・整理を行いました。加えて、「基本計画」の実行にあたって、より具体的に実施すべき取組みをまとめる「実施計画」についても、「基本計画」の計画体系に沿って、整理を行います。また今後、環境基本計画に基づく具体的な取組みについては、可能な限り「事務事業」との関連付けを行って「実施計画」を策定し、その推進を図っていきます。

4 計画の進行管理

環境基本計画の進行管理にあっては、その実施計画を評価の単位に据えながら実効性・効率性等について評価・総括し、市民、事業者の参画のもとで、その進行を管理します。事業に応じては、取組み成果を「見える化」する指標を設定して進捗の市民周知を図るとともに、進行管理の透明性向上に努めます。

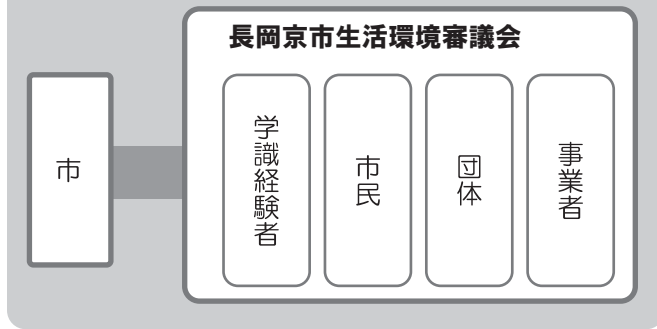
[※]ヒートアイランド現象……都心部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象のこと。等温線を描くと、都心中心部を中心にして島のように見えるためにヒートアイランドという名称がつけられている。

【進行管理体制】

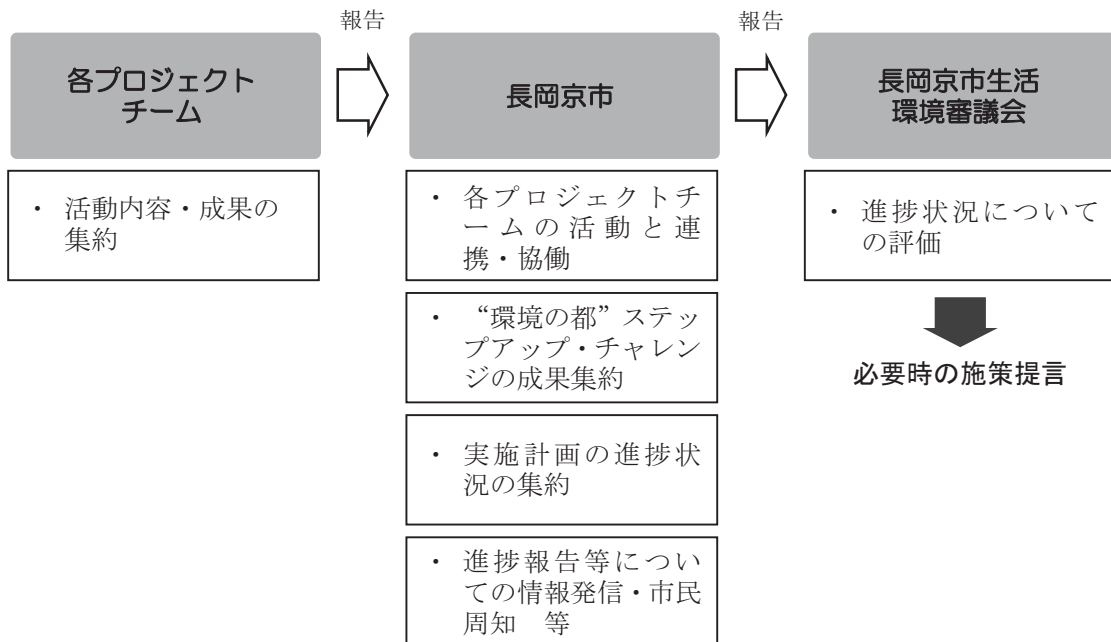
長岡京市第二期環境基本計画の推進にあたっては、長岡京市生活環境審議会（以下：「審議会」）と市が、その進行管理を担います。

審議会が計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、市に施策の提言等を行います。審議会には、市民や地域で環境活動を行う団体、事業者などが参画することとします。

計画の進行管理体制



【各主体の役割】



【計画の改定】

長岡京市第二期環境基本計画は、計画策定年度から概ね10年での改定を図ります。改定にあたっては、審議会による計画の達成評価を踏まえるとともに、適切な市民参加の手続きを経ることで、市民の意向や意見の十分な反映に努めるものとします。